

第4回 海老名市立勝瀬保育園移管先事業者選定委員会 次 第

日 時 令和3年1月27日(水)
午後7時から
場 所 えびなこどもセンター
2階201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 海老名市立勝瀬保育園移管先事業者の決定について

(2) その他

4 閉 会

海老名市立勝瀬保育園移管先事業者審査要領

1 提出書類

応募を希望する事業者は、別紙「海老名市立勝瀬保育園移管先事業者申請書類一式」に定める必要書類を提出するものとする。

2 審査方法

(1) 資格審査（事務局による審査）

募集要項に定める資格を有するか審査する。

(2) 書類審査（委員会による審査）

応募者から提出された書類を審査する。

(3) 面接審査（委員会による審査）

申請者に対し、面接（プレゼンテーションを行い、採点する。時間は、1事業者あたり30分間（説明10分、質疑応答20分）を基本とする。

(4) その他

応募事業者が運営している保育園を見学するとともに質疑応答を行い、運営状況を確認する。

3 判定方法

(1) 資格審査に合格した者のみ、次の審査に進むものとする。

(2) 委員会による審査については、書類審査、面接審査、その他の結果を総合的に判断し、審査基準表に基づき、評点を審査票（別途配布）に記入する。

(3) 各委員の採点結果を事務局が集計する。

(4) 集計結果について、審査票を提出した委員の数で除し、小数点以下を四捨五入する。

(5) 評点が6割に満たない場合は失格とする。また、失格点を設定した項目のうち1か所でも基準の点数を下回った場合は、失格とする。

(6) ここまでの審査にすべて合格した事業者のうち、最高得点を獲得した事業者を移管先事業者とする。

4 資格確認項目及び審査の基準

別紙のとおり

採点基準表

判断基準	評点
非常に優れている。	5
期待より優れている。	4
期待どおり。	3
あまり優れていない。	2
最低限はクリアしている。	1
不適正又は非該当。	0

※ 5点満点の場合の基準表です。10点満点の項目は2倍、15点満点の項目は3倍、20点満点の場合は4倍を目安に採点してください。

資格確認基準

資格の確認

確認項目	審査項目	確認
欠格事項の有無	令和2年10月1日現在において、海老名市内で認可保育所を運営している法人であること。	
	海老名市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団経営支配法人に該当していないこと。	
	最近1年間に、国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。	
	会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。	
	現場説明会に参加していること。	
	その他、法令等に違反していないこと。	

審査基準表

- ・各審査項目について、評価基準を参考に採点する。
- ・合計得点が、最低基準(6割:180点)を下回った場合は、失格とする。
- ・欠格条項(網掛け部分)が規定の点数を下回った場合は、失格とする。

審査項目	評価基準	主に参照すべき項目	最低点	配点	項目上限点
1 勝瀬保育園の運営を引き継ぎ、保育サービスの向上を図る能力を有していること。					
(1)勝瀬保育園における保育を引き継ぎ、発展させる能力	※着眼点 ・公立保育園の保育方針、保育内容、行事運営を引き継いでいるか。	様式2-1-1、2、3、 2-2-3、4、5	12	20	75
(2)全ての児童を公平に受け入れる能力	※着眼点 ・要保護児童への対応が明記されているか。内容は適切か。 ・国籍・宗教(給食など)の多様性に対する対応が明記されているか。内容は適切か。	様式2-1-1、2、3、 5、 2-2-6、7、10、11	6	10	
(3)児童の安全・安心の確保 (防災・防犯・衛生・健康管理・虐待・アレルギー・障がい児対応等)	※着眼点 ・防災・防犯・衛生管理・虐待への対応が明記されているか。内容は適切か。 ・アレルギー・障がい児対応の取組が明記されているか。内容は適切か。	様式2-2-6、7、8、 9、10、11	12	20	
(4)利用者のニーズを捉え、サービスの向上を図る能力	※着眼点 ・現在の水準を下回っていないか。 ・保護者の費用負担は過大ではないか。 ・行事の設定は適切か。	様式2-2-1、2、4、 14、15		10	
(5)保育サービスに関する新たな提案内容	※着眼点(主に入所中の児童を対象とした事業) ・開所日・時間の提案内容は適切か。 ・内容は適切か。	様式2-2-1、2、4、 14、15		5	
(6)客観的な評価を行い、質の向上につなげる能力	※着眼点 ・三者協議会の趣旨を理解し、協議事項を反映させる能力を有しているか。 ・事業内容のPDCAサイクルが整っているか。	様式2-2-12、 2-5-3		10	
2 勝瀬保育園の今後の運営について、明確な理念及び計画を有していること。					
(1)民営化後の保育所運営の理念	※着眼点 ・公立保育園の保育を受け継ぎ、民営化後も運営していく内容としてなっているか。 ・三者協議会の趣旨を理解し、運営に反映させることとしているか。	様式2-1-1、2、3、 2-2-3、4、12、13	12	20	80
(2)配置する施設長の像	※着眼点 ・公立保育園の保育を受け継ぎ、民営化後も運営していく資質を有しているか。 ・移管後も職員をまとめていく力量を有しているか。	様式2-1-5、6	12	20	
(3)民営化後の園舎建て替え計画	※着眼点 ・要項に定める基準を満たす計画となっているか。 ・児童福祉環境の向上につながる計画となっているか。 ・現実的な計画となっているか。	様式2-4-1		20	
(4)民営化後の敷地の利用計画	※着眼点 ・要項に定める基準を満たす計画となっているか。 ・児童福祉環境の向上につながる計画となっているか。 ・現実的な計画となっているか。	様式2-4-2		20	

3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること。				
(1)既に運営している認可保育園その他の事業の業務実績及び財務状況	◎前年度貸借対照表、損益計算書(事業報告書)、 収支決算書 ※着眼点 ・経営基盤の収益性 ・経営基盤の安全性 ・経営基盤の回転性 ・経営基盤の利益率 ◎現年度の事業計画書及び収支予算書等 ※着眼点 ・経営開示情報の明確性	別添書類 (貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書、収支決算書、収支予算書)	12	20
	◎勝瀬保育園の事業計画書及び収支予算書等 ※着眼点 ・事業運営の見通しの確実性	別添書類 (貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書、収支決算書、収支予算書)	6	10
(2)職員雇用計画及び労働条件	◎現在運営する施設での労働条件等 ※着眼点 ・従事者の福利厚生が十分か。 ・働きがいのある労働条件となっているか。	様式2-1-7、 様式4	9	15
	◎勝瀬保育園における労働条件等 ※着眼点 ・職員配置計画は県条例及び募集要項に適合しているか。 ・配置する職員の年齢構成は適正か。 ・働きがいのある労働条件となっているか。	様式2-1-4、5、6、 7、 2-2-5 様式4	9	15
(3)管理運営組織体制	※着眼点 ・組織体制は適当か。	様式2-1-4、 2-5-1		5
(4)苦情受け付け体制	※着眼点 ・苦情、要望対応マニュアルの整備等、事業者内で問題を解決する取組があり、職員の教育ができて いるか。 ・市への報告体制が確立できているか。	様式2-5-2		5
4 その他				
(1)勝瀬保育園が築き上げてきた地域との関係性その他を受け継ぐ能力	※着眼点 ・勝瀬地区の地域性を理解した提案となっているか。 ・近隣への配慮はあるか。	様式2-3-2、3		5
(2)法令遵守能力	※着眼点 ・法令遵守方針・意識はあるか。 ・個人情報保護の取組は適切か。	様式2-5-4、様式4		5
(3)子育て支援事業に係る新たな提案内容	※着眼点(主に入所中の児童以外を対象とした事業) ・現在の水準を下回っていないか。 ・新たな提案はなされているか。	様式2-3-1、4		5
(4)地域との交流に係る提案内容	※着眼点 ・地域の特性を理解した内容となっているか。 ・魅力あるアイデアは含まれているか。	様式2-3-3、4		10
(5)現在勝瀬保育園に勤務している者の採用計画	※着眼点 ・採用に対する配慮はあるか。 ・労働条件は現在と遜色なく、適正なものとなっているか。	様式2-1-5、6、7	12	20
(6)保育内容の引き継ぎ方法及び提案内容	※着眼点 ・市が実施主体であることを理解しているか。 ・内容は適当か。	様式2-5-5		10
(7)保育内容の引き継ぎの費用負担の考え方	※着眼点 ・積算は適当か。	様式2-5-5		5
(8)その他	※着眼点 ・既存の保育所の運営状況は良好か。 (施設見学により判断)			15

70

75

満点

300